

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成26年6月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

村井 総一郎 委員長

木下 治 委員

加藤 正俊 委員

豊橋市教育委員会

平成26年6月26日(木)午後1時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

村井 總一郎 委員長、木下 治 委員、芳賀 亜希子 委員、
朝倉 由美子 委員、加藤 正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

永田 憲司 教育部長

村田 安朗 教育部次長

加藤 喜康 教育政策課長

宮崎 正道 学校教育課長

松井 雄一郎 保健給食課長

森田 教義 生涯学習課長

蔵地 宏美 スポーツ課長

金子 尚央 図書館長

三世 善徳 美術博物館副館長

家田 健吾 科学教育センター所長

議 事 日 程

5月定例会会議録の承認

1 議案

議案第27号 委員の委嘱について

議案第28号 豊橋市教育委員会委員の人事について

2 報告事項

- (1) 平成26年6月市議会定例会における一般質問等について
- (2) 平成26年度 豊橋市教育、体育、文化表彰について
- (3) 平成26年度 大韓民国晋州教育支援庁との教育交流事業について
- (4) 平成27年度使用高等学校等教科用図書採択関係について
- (5) 子ども子育て新制度に伴う放課後児童クラブの増設について

3 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会6月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、木下委員と加藤委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「5月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第27号「委員の委嘱について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第27号について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第27号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もありませんので、「議案第27号」は原案のとおり決定をいたしました。

それでは、次の議案へ移りたいと思います。第28号「豊橋市教育委員会委員の人事について」ですが、本案については、人事に関する案件でありますので非公開で行いたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議もございませんので非公開で行います。

【非公開部分】

(委員長職務代理者)

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、「議案第28号」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長職務代理者)

ご異議もありませんので、「議案第28号」は原案のとおり決定いたします。

(委員長)

それでは、次に2の報告事項に移ります。

(1)「平成26年6月市議会定例会における一般質問等について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 報告事項(1)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問などはありませんか。

(芳賀委員)

学童保育と放課後子ども教室を一体化しないこととは、どういうイメージで言っているのでしょうか。

(生涯学習課長)

今、国の放課後児童クラブについては、厚生労働省が管轄する事業です。学童保育というのが放課後児童クラブのことです。放課後子ども教室は文部科学省が管轄する事業です。

「放課後子どもプラン」として政策が2つの省から出ています。この2つを一体的に

進めるというのが、国の政策です。

しかし、陳情書を提出した団体は、放課後子ども教室と放課後児童クラブを一緒に考えないようにしてほしいと言っています。

放課後児童クラブを推進している団体ですので、放課後子ども教室ではなくて放課後児童クラブを推進してほしいという内容です。

(芳賀委員)

そういう意味ですね。分かりました。

そういう意味では、豊橋市の場合は放課後児童クラブを推進しているようになっていますよね。

(生涯学習課長)

現状、児童クラブの方を優先して進めています。

(芳賀委員)

ひとつの校区内で放課後児童クラブと放課後子ども教室が混在しているところは、今はありませんよね。

(生涯学習課長)

小規模のところで行っているところはあります。

(芳賀委員)

以前は、放課後児童クラブと放課後子ども教室が、つつじが丘校区に混在していましたが、放課後児童クラブへ変えたので、現在は混在している校区はないですよね。他の市町ではあるのかも知れませんが、今後、一体的に進めないでくださいということですよ。

(生涯学習課長)

はい、そうです。

今後、進めるにあたって放課後子ども教室ではなくて、放課後児童クラブを優先して進めてくださいというのが、陳情者の意見です。

(芳賀委員)

分かりました。

ありがとうございます。

(委員長)

特になければ、続きまして(2)「平成26年度 豊橋市教育、体育、文化表彰について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(教育長)

このスポーツ賞の天野高廣さんは、何の競技をやっている方ですか。卓球でしたかね。

(教育部次長)

はい、卓球です。

(委員長)

他にございませんか。なければ、(3)「平成26年度大韓民国晋州教育支援庁との教育交流事業について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項(3)について説明(別添資料)

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(委員長)

昨年度、日本から晋州へ子どもたちが行って現地で日本のことで嫌なことを言われたとか、帰国してから何か言われたというようなことはありましたか。

(教育政策課長)

そのような報告はありません。

(委員長)

他にございませんか。

なければ、(4)「平成27年度使用 高等学校等教科用図書 採択関係について」を事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 報告事項（４）について説明（別添資料）

（委員長）

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問などはありませんか。
教科書採択の議案は、８月にどのような形で出てくるのですか。
議案ですよね。

（教育政策課長）

採択の議案です。

（委員長）

ということは、このように決定をしますが、いかがでしょうかという理由と決定をしたい教科書名が提示されるわけですね。

（教育政策課長）

そうです。

（木下委員）

学校で決まったものが、提出されるという事ですね。

（教育政策課長）

そうです。

くすのき特別支援学校については、もう少し時間がかかる可能性があります。そうなったら申し訳ありませんが、なるべく８月に間に合わせたいと思います。

（委員長）

くすのき特別支援学校は、豊川特別支援学校と合わせるのですか。何らかの特色を出すという事もありますよね。教科はまだ決まっていないですよね。

（教育政策課長）

はい、豊川特別支援学校から多くの児童・生徒が移って来ますので、職業コース以外は、豊川特別支援学校に合わせていきたいと考えています。

教科はだいたい決まっています。

（委員長）

他にご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですが、他に報告事項はございませんか。

(生涯学習課長)

はい、お願いします。

「子ども子育て新制度に伴う放課後児童クラブの増設について」の報告をお願いします。

(委員長)

では、報告事項の5として、「子ども子育て新制度に伴う放課後児童クラブの増設について」の報告をお願いします。

■生涯学習課長 報告事項（5）について説明（別添資料）

(委員長)

ただいまの報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか
芳賀委員、いかがですか。

(芳賀委員)

これは、場所という意味での増設ですね。

(生涯学習課長)

そうです。

(芳賀委員)

これに伴って指導員の確保が、一般質問でもお答えになっていましたが、結構大変だと思いますが、いかがでしょうか。

(生涯学習課長)

そうですね。公設ですと保育士もしくは教員という条件があります。

民営は、今まで資格要件はなかったのですが、これからは、一定の資格等を求められるようになります。経験者ということも資格の要件に入っていますが、県が行う研修を受けなければいけないとか、様々ございます。クラブ数が増えていくと、指導員も当然増やしていかなければなりません。

今、特に保育士が保育園でもかなり足りないという状況なので、保育士の確保はかなり大変だと思います。

(芳賀委員)

研修は、県でやるとのことですが、市独自でやることも考えられますか。

(生涯学習課長)

まだ、これからの話になりますが、県下全域に指導員がいますので、当然、県がやるのですが、東三河で実施するとか、西三河で実施するなどといった対応はあると考えています。

(芳賀委員)

そうですね、分かりました。

やはり一番問題になるのは、小学校3年生までであった集団に4、5、6年生が加わるということです。そうするとガラッと集団構成が変わるので、その対応が今までのようにできないということです。人数としては、特に5、6年生は余り来ないという見込みが、実際には、何となくあるのでしょうか、実際に中へ入った時には、指導員が関わり方を変えていかないと随分大変になるということが、一番懸念されます。もちろん研修項目に入っていると思いますが、その部分を研修の中でも意識していかないと、空間が変わってしまうという心配があります。

ですので、しっかりとした対応をよろしくお願いします。

(委員長)

他に、ご意見、ご質問などはありますか。

なければ、次に進みたいと思いますが、他に何かありますか。

それでは、次に3の定例会の日程等について事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。

午後 1 時 5 0 分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委 員

委 員